

## 空港の指定管理者評価委員会 議事録

日時	令和3年7月21日(水) 15時00分～16時00分	
場所	都庁第二本庁舎9階 9B会議室	
出席者	金子 邦博	公認会計士
	羽根 正尋	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	高橋 直紀	全日本空輸株式会社企画室ネットワーク部部長代理
事務局	川崎 卓	東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長
	福元 香苗	東京都港湾局離島港湾部管理課長
	阿津坂 悠子	東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
	田邊 暖	東京都港湾局離島港湾部管理課主事

### 【委員会概要】

次第：

- 1 開会
- 2 委員の御紹介、委員会の成立
- 3 議事
  - (1) 委員長の選出
  - (2) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
  - (3) その他
- 4 閉会

### 【開会】

(事務局・福元課長)

皆様お揃いですので始めさせていただきます。

ただいまから、空港の指定管理者評価委員会を開催いたします。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中、また、本日はこのように暑い中、本評価委員会への御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします、離島港湾部管理課長の福元と申します。

本日はよろしく願いいたします。

### 【担当部長挨拶】

(事務局・福元課長)

委員会開催に当たりまして、初めに、島しょ・小笠原空港整備担当部長、川崎より一言御挨拶申し上げます。

(事務局・川崎部長)

東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員に御就任を賜りまして、誠にありがとうございます。昨年までであれば私も委員として参加する立場でございましたけれども、都の規程によりまして今年度から都の職員はこの委

員会の委員を務めないこととなりました。これからの具体的な議論や審議には私は参加いたしませんけれども、最初に御挨拶だけさせていただきたいと思います。

本委員会は、八丈島空港の指定管理者でございます「八丈島空港ターミナルビル株式会社」の昨年度の管理運営状況等につきまして御審議をいただくものでございます。

八丈島空港を初めとする各島の空港は申すまでもなく島民の皆様にとって必要不可欠な施設でございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして航空業界を取り巻く状況は大変厳しいものでございました。また、今後の見通しにつきましてもまだまだ不透明感が拭えません。こうした中にありましても、東京都としましては空港の安全な運営を何よりも優先した上で、島民はじめ観光やビジネスで島を訪れる皆様に、より質の高いサービスを提供していけるよう、しっかりと取り組んでまいり所存でございます。

私はこの後、退席させていただきますけれども、委員の皆様方には、よろしく御審議の程をお願い申し上げます。また、本日頂戴します貴重な御意見等につきましては今後の施設の運営力向上に着実に生かしてまいりたいと存じます。

本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局・福元課長)

島しょ・小笠原空港整備担当部長につきましては公務の都合によりこちらで退席とさせていただきます。

(事務局・川崎部長)

よろしくお願いいたします。

#### 【委員紹介】

(事務局・福元課長)

はじめに、委員の皆様方を御紹介申し上げます。私の方からお一人ずつお呼びさせていただきます。

公認会計士の金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事の羽根委員でございます。

(羽根委員)

羽根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

全日本空輸株式会社企画室ネットワーク部部長代理の高橋委員でございます。

(高橋委員)

全日空の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

先ほど川崎の方からもお話し申し上げました通り、都の規程の改訂によりまして都の職員は委員を務めないこととなりましたので皆様3名で全員となります。

本日、本委員会の委員全員に御出席いただいておりますので、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づきまして、有効に成立していることを御報告いたします。

## 【資料確認】

(事務局・福元課長)

続きまして、本日のお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

一部の資料につきましては、プロジェクターの方で御案内させていただきます。次第、委員の皆様の名簿、座席表につきましては、プロジェクターでお示しをしております。

お手元の資料の確認に移らせていただきます。まず「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。資料1といたしまして「八丈島空港の管理について」、「指定管理者の評価について」ということで資料2、資料3といたしまして「一次評価基準」、資料4ということで「空港の指定管理者に係る評価結果(一次評価)」、資料5といたしまして「空港の指定管理者に係る二次評価(案)」を御用意しております。

更に、別冊としまして「参考資料」がございます。こちらは例年ですと一次評価に当たって使用しました資料を全てということで、かなり細かい報告の資料ですとか一式を印刷して御用意しておったのですが、ペーパーレスということで紙の削減を積極的に推進するようということもございますので、本日は一部重要な部分について抜粋をしたものを、見やすい形になっておろうかと思っておりますのでこちらで「参考資料」とさせていただきます。また、これ以外の部分、かなり細かい月報のような報告になってございますが、そちらにつきましては別途データでの御案内という形にさせていただきたいと思っております。

資料は以上でございますが、不備、不足等ございませんでしょうか。

## 【委員長選出】

(事務局・福元課長)

それでは、議事を進行してまいりたいと思います。

議事(1)「委員長の選出」についてでございます。

「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第3第2項に基づきまして、委員の中から互選によって選出することとなっておりますが、どなたか推薦の御意見はございますでしょうか。特段御意見が無いようであれば、事務局からの御提案ですけれども、東京の全ての島しょ観光関係で広い知見を有していらっしゃる一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事の羽根委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(金子委員、高橋委員)

異議なし。

(事務局・福元課長)

ありがとうございます。それでは、これからの議事進行を委員長の羽根委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

## 【評価委員会の目的】

(羽根委員長)

ただいま委員長に選任されました羽根でございます。よろしくお願いたします。これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が令和2年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。それでは、議事(2)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・福元課長)

それでは説明をさせていただきます。お手元の資料1「八丈島空港の管理について」を御覧ください。本委員会において評価していただくのは、「東京都八丈島空港」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、概要につきまして、簡単に御説明申し上げます。東京都営空港条例に基づきまして、東京都八丈島空港につきましては、指定管理者であります「八丈島空港ターミナルビル株式会社」が管理をいたしております。指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間となっております。管理する施設につきましては、右下に写真と概要をお示ししてございます。面積、滑走路長等をこちらにお示ししてございます。

続きまして指定管理の主な業務としましては、左側の真ん中ほどに有ります「2 指定管理者の業務」を御覧ください。空港の運営管理、広報、空港施設の維持管理、空港の法的管理、災害時・緊急時対応及び事故対応となっております。

続きましてその下の「3 八丈島空港について」でございます。記載のとおりでございますけれども、令和2年の定期便の使用実績につきましては、就航便数は709便、旅客人数は約10万6千9百人、取扱貨物量は約515トンとなっております。

続きまして右側上段に移りまして「4 特命理由」につきましては、特命要件の確認を行ってございますので、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

その下の「5 HAT(八丈島空港ターミナルビル株式会社をHATとしてございますけれども)」についてにつきましては、記載のとおりでございます。資本金あるいは事業内容等、記載をさせていただいております。

続いて、評価の目的や流れについて御説明をさせていただきます。資料2「指定管理者の評価について」を御覧ください。

指定管理者の評価につきましては、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックいたしまして管理運営業務に反映させることで、サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的としております。評価の流れといたしましては、施設の管理運営状況について、八丈支庁が業務報告書や現地調査等によって確認した結果と、実績報告などの資料を踏まえまして、港湾局が一次評価の決定を行うとともに、併せて財務状況や特命要件の確認を行っております。本委員会におきましては、委員の皆様にも、私ども港湾局離島港湾部が行いました一次評価を検証していただいた上で専門的な観点から二次評価を行っていただきます。その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づいて総合評価を決定いたします。

続きまして、空港の指定管理者に係る一次評価基準について御説明いたします。資料3「一次評価基準」を御覧ください。

左側の大項目でございます。大きく分けまして「管理状況」と「事業効果」という2つの大項目について、評価を行っております。中項目でございますが「管理状況」につきましては、「適切な管理の履行」・「安全性の確保」・「法令等の遵守」・「適切な財務・財産管理」となっております。「事業効果」につきましては「事業の取組」・「利用の状況」・「利用者の反応」・「行政目的の達成」ということでこちらも4

つの中項目に分かれております。それぞれの中項目に確認項目がありまして、全てで 28 項目ございます。一番右の欄の評価基準のところに記載がございますが、これに基づきまして指定管理者が果たすべき水準を満たすなどしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下の場合は「下回る」という形で 3 つの段階での評価を行っております。

その結果でございますが次の資料 4 でお示しをしております。表の見方ですが、1 ページ目でございますように、先ほどの 3 段階の評価をそれぞれ、2 点、1 点、0 点と点数化したしまして、全体の点数を算出しております。2 ページ目を御覧ください。中ほどの「評点」ですが、全項目が「水準どおり」であった場合は全部で 35 点となります。これを標準点としまして、標準点の 35 点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかに応じまして、S から C までの 4 段階の評価となっております。

また、その下にございまして、「指定管理者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても確認を行っております。

それでは、一次評価の内容について順に御説明させていただきたいと思っております。資料 4 の裏面から別紙ということでそれぞれの項目についての評価を詳細に記載しておりますので、そちらに基づいて御説明を申し上げます。

まず、「適切な管理の履行」でございます。人員の適正配置や育成のほか、施設の点検、修繕や巡回業務などの管理・運用業務を年間事業計画どおりに実施していることを、実績報告書及び年間作業計画で確認いたしましたので、各項目を適正と認め、「水準どおり」と評価いたしております。ちなみに、支庁からは、夏の高温時の滑走路路面剥離対策やバードストライクを防止するための地道な対策も行っていると報告を受けております。

続きまして別紙の 2 ページ目「安全性の確保」でございます。管理の瑕疵を原因とした事故が無いのはもちろんのことでございますが、空港の保安対策として、消火救難や不法侵入者事案等の対応訓練なども計画どおり実施していることを確認できましたので、各項目を適正と認め、「水準どおり」と評価いたしております。

続きまして、別紙 3 ページ目の「法令等の遵守」でございます。主に個人情報などの情報の取扱いに係る確認項目となっております。こちらにつきましては、申請書等の個人情報の施錠保管や個人情報に係る研修の実施など、個人情報保護や記録の取扱いに問題がないことを確認しておりますので全ての項目について適正と認めまして、「水準どおり」と評価いたしております。

続きまして、別紙 4 ページの「適切な財務・財産管理」でございます。「収支状況」につきましては、収入と実績額の差額比率が -1.93% であり、評価基準の ±10% 以内に収まっていることから、水準どおりとなっております。その下の「経理処理」につきましては、「水準を下回る」としてございます。収支差額の詳細につきまして確認したところ、一部、経理区分が不明確であったためこのような評価となっております。その下「所有財産等（物品・現金等）の管理」、「経理・現金に関する書類等の管理」については問題が無いことを確認しております。以上から、「経理処理」を「水準を下回る」、その他の各項目については「水準どおり」と評価いたしております。

なお、収支状況の評価で使用した資料でございます収支決算報告書は、参考資料 3 ページに御用意しておりますので御参考までに御覧いただければと思います。こ

こちらの資料で確認をしてございます。

続きまして、別紙5ページ目にお戻りいただきまして「事業の取組」についてでございます。ホームページでのPRのほか、「空の旬間」ロビー展示など、空港への理解促進を図る取組が行われていますが、特筆すべき事項が無いことから、評価基準によりまして、この項目につきましては「水準どおり」と評価いたしております。

続きまして別紙6ページ「利用の状況」についてでございます。空港使用実績として着陸機数が記載されております。昨年度は1,447機の利用がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による定期便の減便がございましたので、評価基準に照らしますと、過去5か年平均の-10%、1,765機が過去5か年平均の-10%になりますが、その数字を下回るということで、計算上は「水準どおり」の範囲から外れまして「水準を下回る」ということとなります。こちらにつきましては、「環境の変化など外部要因を考慮」できることとなっておりますので、特例的に「水準どおり」との評価にしております。

続きまして別紙の最後7ページ「行政目的の達成」でございます。こちらは警察、消防などの関係機関との連携を評価するものでございます。空港関係者全てが参加する空港委員会などを通じまして、関係機関との連携を図り、円滑に業務を遂行していることが確認できたことから、「水準どおり」と評価しております。

資料4の本体にお戻りください。1ページ目の下から2つ目の中項目「利用者の反応」というものがございます。こちらにつきましては利用者アンケートの結果から「水準どおり」と評価しております。そのアンケート結果は参考資料5ページにお示ししております。各利用者からのアンケートの結果を特性等も含めて細かくお示ししておりますけれども、計29件の評価をいただいております。概ね高い評価をいただいております。

これらの管理状況等を踏まえまして、27項目が「水準どおり」、1項目が「水準を下回る」という結果となりまして、2ページ目の評価結果のとおり、点数は34点となりました。従って、SからCまでの4段階評価では、一次評価はBとしてございます。

続きまして、その下の確認事項でございます。まず、指定管理者の財務状況について御説明いたします。参考資料最後の6ページの「経営基盤計算書」を御用意しております。こちらを御覧ください。

八丈島空港ターミナルビル株式会社の財務状況につきましてはこちらの表のとおりでございます。この内、表の下にある6項目を指標として確認した結果、一定水準以上を確保しており、全体として同会社の事業存続に支障が無いと判断してございます。

次に、資料4の最後ですが。特命要件の継続についての確認でございます。2ページ目下段に記載のとおり、本施設は、

●東京の南方海上約290kmに位置する八丈町にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される地域にあること。

●専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理するため、当該施設に昭和57年に設置した八丈島空港ターミナルにおいて業務を行っていること。

●当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきていること。

以上のことから、「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を特命として選定しており、昨年度においても、この特命要件は継続しております。

以上のことから、評点が「B」であること、財務状況及び特命要件が継続していることを確認し、一次評価の決定を行いました。

最後に、一次評価を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいております。資料5の「二次評価（案）」を御覧ください。

評価案につきましては一次評価と同様にB評価としております。理由につきましては、評価欄の下に記載しております。管理状況については、年間事業計画どおりに適切に管理が行われていることと、空港の保安対策として消火救難や不法侵入者事案等の対応訓練を実施し安全性の確保に努めていることを挙げております。

下段の事業効果でございます、ホームページでの情報発信のほか、「空の旬間」ロビー展示など、空港への理解促進を図る取組を実施し、空港に対する理解促進に努めていることと、利用者アンケートにより、概ね高評価を得ていることを挙げております。

以上よりまして、管理状況・事業効果ともに指定管理者として必要十分を満たしていると判断できることから、B評価を御提案させていただきます。

説明は以上となります。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（羽根委員長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

（金子委員）

今年度の評価はこれでいいと思いますが来年度以降の評価に当たっては、財務の状況については、よくよく考えて御対応いただきたいと思います。令和2年度の空港の利用者数が大幅に減っていることも有って、八丈島空港ターミナルビル株式会社の売上高がそれなりに減っています。恐らく、今年度も減っているんだろうと思っています。確か2年前に電気設備の工事をやったと記憶しておりますが、その減価償却が効いてきている部分も恐らく有って、ぎりぎり黒字にはなっていますがこれを来年度以降も維持できるかどうかは分かりません。特殊な法人でもありますので財務対策もされるかとは思いますが、一般の会社と同じように評価をした場合に経営基盤の計算書上、厳しい数字が出てくるかもしれません。財務上それなりの資本も積んでいますので大丈夫かとは思いますが、来年度以降の評価に当たっては、今までどおりの評価方法では厳しい判定結果が出るかもしれませんので、専門家と御協議の上ご対応いただければと思います。

（事務局・福元課長）

ありがとうございます。航空業界はかなり厳しい状況が続いている中で、大きな影響を受けているということは承知をしておりまして、経営状況につきましても注視をしていきながら、評価の際には御相談をさせていただいて、十分慎重に判断をさせていただきたいと思っております。

指定管理料につきましては、減便が有ったとしても空港の管理運営業務が軽減されるということはないので、そこについては今年度から新たな指定年度が

開始しておりますけれども、新たにお立ていただいた計画に基づきまして、必要な経費については指定管理料としてお出ししていくということになってございます。

引続き経営状況については注視させていただきます。

(高橋委員)

全日空ですけれども、この場を借りて減便が続いて御迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。人々の動きが回復してきたときには本来の便数に戻していくということが会社としての主眼だと思っております。

評価の内容については特段ございませんけれども、意見として一点。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりまして、空港が島の玄関口になるという位置付けかと思いますが、検温であったり、島内での過ごし方のチラシ・ポスター・アナウンス、こういったことを島に入ってきた人たちに最初に情報提供するのが空港、それを担われるのが八丈島空港ターミナルビル株式会社さんということかと思えます。この評価項目の中ではどの部分になるか、安全性の確保に近い部分かと思っておりますけれども、日頃から関係する八丈町等とコミュニケーションをうまく取りながら、機動的な対応を取れるよう、航空会社としてもお願いしたいと思っております。こちらでもできる対応は、出発地空港であったり、組合わせて一緒に取り組んでまいりたいと思っております。以上、意見でございます。

(事務局・福元課長)

ありがとうございます。新しいこれまでに無かった対応として新型コロナウイルス対応というものを、島への玄関口ということで空港で担っていただいております。その中で八丈支庁も努力をしておりますけれども、八丈島空港ターミナルビル株式会社さんにも御協力いただいているというような現状でございます。引続き私どもも、支庁、八丈島空港ターミナルビル株式会社さんとも連携をさせていただきながら、利用者の皆様に、まずは安全性確保、それから快適に御利用いただけるようにというところで引続き努力をしていきますので、お気付きの点等がございましたら今後とも御指導賜りたいと思っております。

(高橋委員)

よろしく願いいたします。

(羽根委員長)

他に御意見はございますか。大丈夫でしょうか。

それでは「指定管理者の管理運営状況等の評価」の決定に移らせていただきます。本委員会におきましては、一次評価の結果及び、ただ今の御議論・御意見の内容を踏まえまして、二次評価の内容を資料5「空港の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおりとしたいと考えておりますが、御異議ありませんでしょうか。

(金子委員、高橋委員)

異議なし。異議ありません。

(羽根委員長)

ありがとうございます。それでは、当評価委員会の評価を資料5のとおりいたします。

続きまして、議事(3)「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局・福元課長)

本日、「その他」につきましては、特段の御用意ございません。



(羽根委員長)

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

**【閉会】**

(事務局・福元課長)

委員の皆様、御審議賜りまして、ありがとうございました。

先ほど申し上げましたけれども、都といたしましても、当施設の管理につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の委員会の議事録につきましては、本日から1か月以内に港湾局のホームページにて公表をさせていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、御了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして空港の指定管理者評価委員会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。